

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 総 務 文 教 分 科 会	会 議 場 所 第 3 委 員 会 室	
		担 当 職 員 井 上	
日 時	令 和 2 年 3 月 1 2 日 (木 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 後 3 時 3 2 分
出 席 委 員	◎ 山 本 ○ 松 山 三 上 浅 田 木 村 福 井 木 曾 石 野		
理 事 者 出 席 者	神 先 教 育 長、片 山 教 育 部 長、國 府 教 育 部 次 長、亀 井 教 育 総 務 課 長、土 岐 学 校 教 育 課 長、 伊 豆 田 社 会 教 育 課 長、山 崎 社 会 教 育 課 人 権 教 育 担 当 課 長、平 田 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長、 谷 岡 書 館 長、鶴 飼 歴 史 文 化 財 課 長、谷 口 学 校 教 育 課 副 課 長、中 川 教 育 研 究 所 副 所 長、 松 永 歴 史 文 化 財 課 副 課 長		
事 務 局	井 上 事 務 局 次 長		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開 議

2 事 務 局 日 程 説 明

3 議 案 審 査

1 0 : 0 0 ~

【教育部】

< 教育長 >

新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、幼稚園、小・中学校、義務教育学校、それぞれが情報共有しながら迅速に対処している。子どもたちの事故も問題事象も発生せず、落ち着いて各家庭で過ごしている。

学校においても、家庭訪問や電話等で健康観察や学習支援を行い、また、文化資料館、教育研究所から学習補助となる教材の提供もあった。放課後児童会は、現在、登録者数の47%程度の出席となっており、各家庭でも自粛されている傾向である。支援員には無理をお願いしているが、快く引受けていただきありがたく思っている。昨日、京都府教育委員会から報告があり、府立高等学校が19日まで休校を延期することになった。南丹教育局管内2市1町は足並みをそろえて、24日まで休校とし、昨日、午後4時に臨時校園長会を開いて現場が混乱しないように意思統一を図り、今後の対応や日程の確認を周知徹底した。

これまで中学卒業生を対象に実施していた保津川下り体験は、残念ながら中止としたが、市長と相談し、義務教育を終える子どもたちを元気づけるため、明日の卒業式に、全員に乗船チケットを配布することになっている。

今後も状況が目まぐるしく変化するので、しっかりと判断し、学校と連携を取り、迅速に対応していく。

< 教育部長 >

担当課長から施策の概要に沿って説明させていただくのでよろしくようお願い申し上げます。

1 0 : 0 6

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計予算（教育部所管分）

各課長 説明

10 : 46

《質疑》

＜浅田委員＞

2ページ、外国語指導助手設置経費、外国語指導助手は外国語、英語教師の資格を持っているのか。

＜学校教育課長＞

ジェット・プログラムという外国青年招致事業というものがあり、京都府を通じて、今はアメリカから3名に来ていただいている。面接や審査を経て日本に来ていただいております、教師の資格を持っているという条件はない。

＜浅田委員＞

6ページ、指導推進事業、外国語教育の指導充実を図るための外国語教育支援員は、資格は持っておられるのか。

＜学校教育課長＞

専科指導推進事業経費の外国語教育支援員は、令和2年度から5・6年生が外国語科という教科になることを踏まえて、外国語教育の支援員として、教員免許を持った方を採用し、各学校の5・6年生のクラスで担任と一緒に指導に当たっている。

＜福井委員＞

1ページ、事務局事務経費、一番下の教育振興基本計画策定業務委託料103万4,000円であるが、教育振興基本計画の何を委託するのか。

＜教育総務課長＞

令和3年度で計画期間が終了となる。次期計画について、令和2年度から策定の準備に入る予定としており、現計画の評価を行うために、アンケート調査の実施を委託しようと思っている。

＜福井委員＞

2点目、小学校費、中学校費の施設管理経費、電気料にふるさとエネルギーは関係あるのか。

＜教育総務課長＞

平成30年度から運用している。

＜福井委員＞

予算ベースで安くなっているのか。

＜教育総務課長＞

電気料金の削減効果として明確な数字は出せていないが、削減効果はあると見ている。空調設備を整備し、全小学校の本格稼働を見込んでおり、令和2年度からは削減効果もあり、令和元年度の当初予算に比べて200万円増額でいけるのではないかと見込んでいる。

＜福井委員＞

エアコンを設置して、電気代がもっと上がるのところ、上がる分が収まる効果があると理解した。

学校施設長寿命化計画策定業務委託料1,000万円について説明してほしい。

＜教育総務課長＞

学校施設長寿命化計画は、学校施設台帳や現地調査により、まず建物の構造躯体、

骨組み等の健全化や劣化状況を把握し、また、それ以外の劣化状況も把握して、将来的な改修や改築、設備更新などの維持管理に係るコストを算出する。中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るために、この計画を策定するものである。1棟ごとに構造躯体の確認を行う予定であり、委託料として1校100万円から120万円ぐらいかかる見込みで予算を計上している。

<福井委員>

委託先は、業種的にはどういうところになるのか。

<教育総務課長>

委託は、2年間で小学校17校、中学校8校、幼稚園の合計26校を実施する予定であり、どのように分けるかを今後検討する。老朽化状況の調査については、幾つか業者がある。他市で既に始めているところもあるので、参考にして実施していきたいと思っている。

<福井委員>

建築業者か設計業者か。その調査はどういうところがするのか。

<山本委員長>

どのような業種の業者に委託するのか。後で調べておいてほしい。

<木曾委員>

1点目、2ページ、不登校対策支援員配置経費について、今年は人数ではなく時間で2,035時間となっているが、人数はどれだけ必要になるのか。内訳と人数を教えてください。

<学校教育課長>

4月以降、学校と調整する中で、学校の状況や子どもの数、あるいはその子どもの状況に応じて人数がかなり増減するので、予算では時間で示させていただいている。令和元年度は7人にお世話になっており、5校で7人を配置している。

<木曾委員>

5校で7人ということは、小・中学校合わせて5校の7人という理解でよいのか。学校名は分かるか。

<学校教育課長>

この不登校対策支援員の配置件数は、全て小学校である。中学校にも不登校の生徒はいるが、生徒指導部といった教職員体制がしっかり整っている。小学校では、教職員全て担任を持っておられ、そういう部分の人手が少ないので、小学校に配置している。現在、安詳小学校に3人、亀岡小学校に1人、詳徳小学校に1人、つつじヶ丘小学校に1人、大井小学校に1人を配置している。

<木曾委員>

不登校は、年々増えていると聞く。この増えた時間数で配置されているのか。それとも、令和元年度の実績を基にしているのか。

<学校教育課長>

確かに不登校の子どもは増えてきているが、令和元年度の実績に応じて予算計上している。

<木曾委員>

3ページ、小・中学校で同じであると思うが、京都府共同利用型校務支援システムの導入が初めて入ってきた。これにより、教職員の仕事量が軽減されると言われたが、一括管理をするということであれば、セキュリティがしっかりしていなければ、情報が漏れてしまえば大変なことになる。もう少し詳しく説明してほしい。

<教育総務課長>

システムにより、児童生徒の名前、住所などの基本情報を一元管理する。それぞれの業務ごとに先生方が入力されていたが、その入力作業が削減できることになる。また、出席日数や成績などの日々の記録を、通知表や指導要録、保健管理などにも反映することができるので、その点も負担軽減が図れると思っている。導入されている自治体の事例では、教職員1人あたり、1年間で80時間から120時間ぐらいの削減効果があると出ている。この削減により、教職員の働き方改革や、本来の業務である子どもたちと向き合う時間の拡大、教材研究、指導内容のさらなる充実につなげていただきたいと考えている。個人情報流出については、このシステムの導入にあたり、公務系と教育系のネットワークが一応分離されているが、その分離をより確実にする作業を、総務課から令和2年度当初予算で上げていただいている。ネットワークの準備を今年4月から12月まで行い、システムの運用については1月開始を予定している。そのため、保守委託料と使用料については3カ月分を見込んでいます。

<木曾委員>

このシステムを導入することによって、教職員の負担が減るということはよいことだと思う。入力は、学校で一括して業者に委託するのか。学校が教育総務課に渡して、業者に来てもらって入力してもらうのか。それとも、教育総務課で全てシステムに入力するのか。

<教育総務課長>

教職員が所有する校務用パソコンにシステムを導入するという形になり、教職員が入力すると、クラウドのサーバーに保存され、ほかの教職員がそこから引き出して、例えば出席簿、保健管理簿などに名簿を転用できる。京都府が共同開発したシステムを活用し、導入することとしている。

<木曾委員>

教職員が所有する校務用パソコンで入力するということだが、USBのようなものが使用された場合に、そこからウイルス感染してしまう可能性もある。セキュリティ対策を徹底する必要がある。一括管理になると、いろいろな家庭の事情など内々で学校に言われたことまで流出してしまうと大変だ。例えばUSBは一切使わないというような管理方法を考えて、パスワードも特定の先生でなければ開かないということにすべきではないか。

<教育総務課長>

現在、校務用パソコンから情報を持ち出すことができるUSBについては、限られたUSBにしている。もちろん、パスワードも設定しており、個人情報は持ち出さないことを基本としている。教材研究など、個人情報でない情報を自宅に持ち帰ることもあるが、USBについては、家のパソコンではUSB上だけで管理できるようになっている。印刷もできないよう制限をかけている。また、USBを差しているときは、インターネットにつながらないというような状況を構築している。さらに、教職員に対し注意喚起を徹底する。

<木曾委員>

成績もシステムに入力するのか。

<教育総務課長>

校務支援システムでは、成績も一元管理している。

<木曾委員>

そうであれば、やはりセキュリティ対策をしっかりしないと大変なことになる。各学校で、USBを保管庫で管理すべきだと思う。企業では、内部情報が漏れないよ

うきちっと管理している。決して教職員が信用できないということではなく、どこでウイルスに感染するか分からないので、常日頃の管理が非常に大事になる。教職員の負担軽減にもつながると思うので、意思徹底いただきたい。

<教育部長>

全校児童生徒の情報を管理していくことになるので、しっかりとしたセキュリティを構築することはもちろんのこと、それを扱う教職員が、その意識をしっかりと持たなければならないと教育委員会としても考えている。ハード的な部分では、セキュリティをしっかりと構築し、物理的にUSBの持ち出しができないよう工夫することと併せて、学校長を通じて教職員に指導していきたいと考えている。

<木曾委員>

7ページ、特別支援教育支援員の報酬も時間で書いてある。横に人数が書いてあればこのような質疑をしなくてもよいと思う。内訳を詳しく説明してほしい。

<学校教育課長>

記載の仕方を検討したい。時間については、年度が変わると学校の状況、子どもの状況、人数も変わるので、学校と調整しながら配置人数や時間を決めていく。令和元年度現在は、33人を雇用している。1人の方に長く入ってほしいという学校もあれば、人数が多いので時間を短く区切ってたくさんの支援員に入ってほしいという学校の要望もある。平成30年度も33人という実績があるので、来年度も30人近くは雇用することになると考えている。

<木曾委員>

支援員の時間給はいくらになるのか。

<学校教育課長>

令和2年度予算については、1時間あたり1,090円である。

<木曾委員>

学校の要望、規模に応じて、柔軟に対応できるよう時間の設定をしているということであるが、不足すれば補正を考えていくという理解でよいか。

<学校教育課長>

年度が変わり、対象の子どもが増えれば、補正をお願いすることもあると思う。ただ、今年度、子どもの数が増えたので予算を増額した。時間としては、令和元年度が1万3,850時間であった。令和2年度は1万5,540時間ということで、令和元年度の子どもの状況等に応じて増額して予算計上している。

<木村委員>

校務用パソコンについて、以前勤めていた会社では、一切会社のデータを書き出せなかった。書き出しキーを管理職が持っており、管理職しか出せなかった。全員iPadを持っていたが、データは全てクラウドにあり、パスワードを入れなければ、パソコンを紛失しても中は空というシステムになっていたもので、紛失や盗難によるデータ流出は防ぐことができていた。どれぐらいのお金がかかるかは分からないが、そうしておくことでデータの流出はなくなる。

6ページ、児童用パソコン521台が昨年8月に更新されたということであるが、いくらぐらいかかったのか。今後、GIGAスクール構想によりどのように移行していくのか。12ページの主な経費に、中学校の教育用コンピューター管理委託料がある。今年8月に更新されると思うが、詳しく教えてほしい。

<教育総務課長>

小学校については、昨年8月でリース期間が終了しているために、今年度の予算としては保守管理のみを計上している。中学校においては、本年8月までリース期間

があるので、5カ月分をリース料として計上している。リース期間は切れているが、保守だけを委託料として上げており、端末自体はそのまま使っているという状況になっている。GIGAスクール構想による端末については、令和元年度補正予算でつけていただき、令和2年度に繰り越して、ネットワークの整備だけを計上している。端末については、令和3年度から3カ年での整備を予定しており、リース期間は切れているが、新しい端末が入るまでは今の端末を使用することになっている。

<木村委員>

6ページ、電子黒板機能付プロジェクター242台とあるがいくらか。使用頻度が少ないと聞いたが、実態を教えてください。

<教育総務課長>

電子黒板機能付プロジェクターのリース単価については、今、持ち合わせていないので、調べてまた回答させていただきたい。活用については、得意な先生方には十分活用いただいていると思うが、全ての先生が活用されているかを今後調査し、GIGAスクール構想についても活用いただけるような端末整備をしていきたいと考えている。

<木村委員>

せっかくあるので使われていれば問題ないが、使われないならリースを返してしまえばよいと思う。もっと機能的に使えるものに更新するなど、今あるからそのままずっとということではなく、検討していただきたい。

3点目、4ページ、小学校のAEDが64万9,000円、9ページ、中学校のAEDが27万8,000円であるが、どこに何台あるのか。

<教育総務課長>

AEDについては、長期継続契約をしており、昨年7月から5カ年でリースしている。各小・中・義務教育学校に1台ずつ整備している。

<木村委員>

小学校が17台、中学校が8台ということか。

<教育総務課長>

亀岡川東学園の費用については、小学校費で半分、中学校費で半分となっている。

<木村委員>

亀岡川東学園は1台ということか。安詳小学校も1台ということだが、もう1台あってもよいのではないかと思う。検討してほしい。

<石野委員>

7ページ、ふるさと学習推進経費で、京都スタジアム、大河ドラマ館見学に係るバス運行委託とあるが内容を教えてください。

<学校教育課長>

学校の授業の中で、全児童に京都スタジアムと大河ドラマ館を見学していただく。京都府、亀岡市にとって、誇りある施設であり、子どもたちとしても憧れの施設であるので、新しい施設をぜひ見ていただきたいということで、各学校からスタジアムまで子どもたちを運ぶ経費である。基本的にはスクールバスを使うが、他の学校が校外学習で使うので、できる限り調整したいと思うが、そのスクールバスを使う経費と、どうしてもかち合って使えないときに、京阪京都交通からバスを借上げる経費の2本立てで今回計上している。

<石野委員>

学校単位で全児童が行くということだが、欠席した子どもはどうなるのか。

<学校教育課長>

受入れの関係もあり、安詳小学校のような大きな学校であれば、百何十人いるので学年単位で行ってもらおう。スクールバスは7台あるが、学校単位で、学校としては各学年単位で動いていく。欠席者は、その子だけというわけにはいかないが、本年度、子ども用の券を配っているのので、それを使って家族で行っていただくよう促していきたいと思っている。

<石野委員>

欠席した子どもには、子どもの分だけ券を配るということか。

<学校教育課長>

既に全小・中学校の子どもに、家族、親戚と一緒に行っていただくようにということで、12月に券を配っている。それとは別に、学校の授業で全児童に行ってもらうために、バスの経費を上げている。

<石野委員>

全員に配っているのであれば、スクールバスで行けば無料で入れるということか。

<山本委員長>

授業として行くということである。

<石野委員>

それぞれ1枚ずつもらっているのであれば、授業で行く必要があるのかと思う。

12ページ、若木の家管理経費、現在の利用状況を教えてほしい。

<学校教育課長>

令和元年度2月末現在で5,412人が利用している。去年は改修で4カ月ほど休止した。去年の実績は4,422人である。

<石野委員>

どのような団体が使っているのか。

<学校教育課長>

太鼓連合会、ボーイスカウト、亀岡吹奏楽団といった社会教育関係の団体が多い。

<三上委員>

5ページ、10ページ、小・中学校の要保護準要保護の実績、全体の率を教えてほしい。

<学校教育課長>

平成元年5月1日現在で、小学校が15.6%、中学校が19.6%である。

<三上委員>

去年、前年度実績ということで、要保護、準要保護それぞれの数を教えていただいたが分かるか。

<学校教育課長>

平成30年度実績は持ち合わせていない。

<三上委員>

9ページ、中学校のフッ化物洗口であるが、フッ化物洗口自体は虫歯予防に効果がある一方で、慢性的に使うことによる弊害も学会から言われており、小学校導入時にいろいろな意見があったと思う。毎日するものではなく、週1回ということであるが、安全性も含めて、今回使っているミナロールという洗口剤そのものへの評価も含めて、どのように検討されたのか。

<学校教育課長>

フッ化物洗口については、平成8年度から各小学校で行っている。当時、いろいろと心配されることもあったが、今のところ、全国的に見ても、亀岡市内においても、心配する声は上がっていない。フッ化ナトリウムというものであるが、大気中にも

存在する。また、歯磨き粉の中にも入っているものであり、いろいろな学会の見解もあるが、安全性については問題ないということである。学校歯科医に協力いただいております、特に小学校についてはミナロールに替えるとき、この製剤の有効性について十分学校歯科医と協議している。以前は製剤というものはなかったが、研究されてきた結果、平成25年に厚生労働省に認められた。亀岡市での導入は平成29年の2学期からであり、4年の間に大きな事故があったというようなことも聞いていない。学校歯科医からも、これがよい、これでいけるという意見をいただいて実施したところである。

<三上委員>

これはおそらく任意であると思う。保護者がさせないと言った場合は、同じ時間に水でゆすがせていると思うが、これは中学校においても同じ扱いにするということか。

<学校教育課長>

小学校でも希望をとっており、中学校でも周知し、1学期からということにはならないが、時期を見て保護者に希望をとり、希望者のみやっただく。ただ、小学校では真水でうがいをしているが、中学校については学校と相談し、その間、自主学習をしてもらうなど協議していきたいと考えている。

<三上委員>

小学校の場合も、事前事後のうがいなど、いろいろと手順があると思うが、中学校で導入する場合、施設的に、合理的にできるのか。手洗い場なども含めて無理がある学校もあると思うが、学校から要望や課題について、どのように聞いているか。

<学校教育課長>

小学校の場合は、手洗いが習慣の1つになっているので、たくさん手洗い場がある。休み時間等に廊下に出て、みんな並んで手洗い場で洗っているが、中学校の場合はそういうことがないので、手洗いの数が少なくなっている。中学校においては、フッ化物洗口をやっているところが少ないが、京丹波町では全小・中学校でやっている。施設の問題はあるが、南丹市は紙コップでやっている。中学生全員が廊下に出てやるということではできないので、教室で紙コップでちょっとうがいをし、ティッシュに含めて捨てるなど、いろいろな方法がある。南丹市では工夫されているので、養護教諭とも協議し、他校の事例を調査する中で、学校とも相談し、中学校の現状に合った形で実施していきたいと考えている。

<三上委員>

小学生の場合は、やりましょうねでよいが、中学生の場合は、口に含んだものを出して捨てることに対して、心象も見た目のイメージもあるだろう。うまくいくかどうか、不安に感じている。十分現場と相談し、また生徒の実態も踏まえて試行していく中で考えていただくということが必要だと思っているので、意見としてつけておきたい。

もう1点、就学援助費は、当初予算では足りないので補正で付けている。今までと同じぐらいの金額が計上されているが足りるのか。また補正で出てくるのか。

<学校教育課長>

就学援助費については、12月補正でお願いしたところであるが、基本、前年度に認定結果が出された方は継続される。その分については、当然予算も見ており、新1年生分も今までの認定結果率から予算額を算出しているが、補正の要因として一番多いのは、家庭の状況で離婚されてひとり親になられた方から申請が出てくる。その年度のいろいろな状況による補正があるが、前の年には読めないところがある。

状況を見て補正をしている。

<三上委員>

7ページ、ふるさと学習推進経費について、ただでさえ学習時間が足りない中、空手体験やロボットを使った環境学習など、市が関係するいろいろなものが入ってきている。それを、総合的な学習の時間、その他いろいろと工夫してされていると思う。大河ドラマ館の券は既に配っている。授業でスタジアムへ行くとすると半日はかかる。現場を見たときに、これは本当に必要なことなのか。

<学校教育課長>

言われるように券は配っている。ただ、どの学年も、地域の施設などに校外学習としてバスで出かけている。亀岡の誇るべき施設であり、ふるさと学習の1つの目的として、校外学習に行く場所を今回はスタジアムに替えていただくよう、今、学校にお願いし、進めている。

<三上委員>

改めて聞くが、大河ドラマ館のコンセプトは何なのか。地域の自然や歴史、文化等を大切な教育資源として見つめ直し、学習するというのが、ふるさと学習の主な目的であるが、大河ドラマ館のコンセプトはそれとマッチしているのか。

<学校教育課長>

地域の自然や歴史、文化等と書かれているとおり、大河ドラマ館は「麒麟がくる」ということで、明智光秀に関する展示もされている。亀岡に関係の深い明智光秀を知ってもらおうということで、合っているのではないかと考えている。

<三上委員>

亀岡市のホームページでも、劇中に登場する衣装、小道具の展示やメイキング映像の上映など、「麒麟がくる」をより楽しめるコンテンツが盛りだくさんということには売りにしている。ドラマ関連のものを展示しているので、文化資料館のように明智光秀に関わる歴史的ないろいろなことを学べる部分とは少し違ってくるのではないか。文化資料館に小学生が行っても分かるかという問題はあるので、それは言わないが、コンセプトが本当に合っているのか。

<教育部長>

府内で唯一の球技専用スタジアムが完成したということで、それを子どもたちにも見て、知ってもらい、誇りにつながっていくような取組につながればと考えている。大河ドラマ館は、テレビドラマ関連の展示であるが、中には、文化資料館が監修した歴史的な資料も展示している。今後、さらに充実させる予定であり、亀岡にゆかりのある明智光秀公をしっかりと子どもたちが理解し、次の学習につなげていきたいと考えている。

<三上委員>

ふるさと学習推進経費で、私たちのまち亀岡の作成経費が毎年同じ額である。今回は人数の関係なのか、内容をボリュームアップするのか分からないが、少し違う額であるが、バス運行経費の半分である。私たちのまち亀岡というのは、ふるさとを理解する上で、非常に大切な教材になっていると私は思っている。亀岡の自然、土地利用、そして歴史、偉人が盛りだくさんに出ていて、すばらしいものだと思っている。私たちの南丹市、京丹波町という形で、どのまちでも作っている。この作成には、学校の先生にもかなり関わっていただいているが、実際にどれだけ活用できているかと聞くと、残念ながら教科書を勉強するだけで精いっぱい、その暇はないと言われている。子どもたちに聞いても、もらったけれど全然使っていないと言っている。これが使えていないのに、半日潰してふるさと学習に行くのか。その時

間があれば、この私たちのまち亀岡をしっかり使ってほしいと経験上思っている。これを使えばかなりの学習ができる。でも、現実はどうなっていないのではないかと。

<教育部次長>

今まで、社会科は教科書中心で授業をしていた部分があった。自分のまちについて学ぶときに、教科書だけでは違うということ、学校現場でも理解している。その部分については、私たちのまち亀岡を使って学習するようにと、教育委員会も学校に言っており、学校現場でもこれを使って学習するようになってきている。スタジアム等の見学については、教科の中でまち巡りをしている。学年で、それぞれいろいろなところを巡っていくが、その1つとして、新しくできたスタジアム見学を考えることができるのではないかと思っている。ただ、学年等については、もう少しじっくり考えるべきだと思っている。

<三上委員>

全学年、全児童が行くということではなく、対象学年を考えて精査することを考えておられると受け止めた。言われることは確かにそのとおりだと思う。私たちのまち亀岡も利用すべきだと言われるが、現実はどうなっていない。200万円足らずのお金で、非常に有益な教材ができていますので、あれこれと学校に持ち込むことはできるだけ教育部としてストップし、こういうことに使える時間を確保していただきたい。要望である。

<木曾委員>

ふるさと学習推進経費であるが、今、学校も24日まで休むことになっている。新学期もどうなるか分からない中で、授業時間数を確保するのは大変だ。夏休みも含めて考えていかなければならないときに、そのようなことをしていてよいのか。非常事態であり、柔軟に対応して、子どもたちの学習を担保するということが大事であり、もちろん今、三上委員が言われたように、既にある教材を生かすことも大事である。高額な負担をするよりも、授業を担保することのほうが、移動の問題も含めてよいのではないかと思う。

<教育部長>

令和2年1月頃から新型コロナウイルス感染の問題が出てきた。それを受けて休校措置をとった。4月以降、まだ今の段階では不明確なことが多いが、予算があるからとにかくやるということではなく、しっかりと状況を見極めて考えていく。加えて、議会からも高い評価をいただいている私たちのまち亀岡を活用し、子どもたちの学びにつなげていくことを念頭に置いて、柔軟に、そして工夫しながら取り組んでいきたいと考えている。

<木曾委員>

小・中学校の卒業式を、厳しい状況の中で行わなければならない。そして、新学期もどうなるか分からない。このような状況にあって、この予算を諸手を挙げて、授業を削ってでも行ってくださいとは言えない。自ら柔軟性を持って予算を活用していただきたいと思っている。今、子どもが置かれている状況は、ただ学校を休んでいるだけではなく、親もそれによって仕事を休まれている家庭もあり、非常に経済的にも厳しい状況になっている。子どもたちも、初めのうちは休みでよかったと思っていたが、長くなってくるとやはり学校へ行って友達と遊びたいというように変わっている。状況が落ち着いたときにどうするかは別として、当面の間はそういうことにも柔軟性を持って対応いただくようお願いしておく。

もう1点。私は詳徳中学校の学校評議員をしており、先日、授業を見学した。その際、先生方から電子黒板の下の台が大きすぎてドアから入らないので、移動させる

ことができないと聞いた。授業で先生は、黒板の前に小さなプロジェクターを出して、デジタル教科書配信システムなのかと思ったが、パソコンから映像を映された。電子黒板を使わずに授業をされた。電子黒板のような金額の大きなものでなく、持ち運びができてどの教室でも使えるものの方が効率的で、子どもたちも熱心に授業を受けていた。その授業を見たので、その方がよかったのではないかと思った。あれは個人で買っているのか。

<学校教育課長>

以前は、オーバーヘッドプロジェクターという、文字を書いて映し出す機械があったが、今は使っていない。先生方がお持ちの本などを、黒板に投影できる機械が入っている。プロジェクターと兼ねており、本をかざすと、その本自体が黒板やホワイトボードなどに映され、教材として活用できる器具があり、恐らくそれを使われたのではないか。そのような設備の整備も進めているところである。これまでの教科書だけ、あるいは黒板、板書だけということではなく、IT機器の充実を図り、活用できるようにしていきたい。ただ、どの先生も同じように機器類を使いこなせているかという点、そこまでいっていない状況もある。教育委員会としても、学校現場と連携を図っていきたくて考えている。

<木曾委員>

南つつじヶ丘小学校の電子黒板を、導入当時、総務文教常任委員会で視察した。その事業効果もある程度分かったが、なかなか広がらない。また、実際に各学校に何台かはあるが、活用が難しい。先生によっては、得意にされている方もいるが、広がらないという現状がある。このリースをまた更新していくことは、よいものがありながら活用できずに、お金だけを使っているのもったいないと思う。全学校同様に、公平にやろうとするのもよいが、使わなければ意味がないので、柔軟に、できるところに重点を置いて整備していくということも必要ではないか。教育現場で、同じように利用しなければならないという観点があるのかもしれないが、あるのに使えないのはもったいない。そういうことは解消していくべきではないか。

<教育部長>

教育委員会としては、公平性ということを考えて、どの学校にも同様に設備を整えていくということを考えている。一方で、使いこなせないのでは、配置している意味も薄れていくということは、御指摘のとおりである。今後、どのような形でバランスをとっていくかということは、学校現場の声も聞きながら考えていきたいと思う。

<木曾委員>

文部科学省から指定を受けて、南つつじヶ丘小学校で実施し、各教室に電子黒板を入れた。その実証があって広げていったと思う。使いこなせるかということは検証できているので、それを踏まえて、それぞれの学校に配置していくべきだ。かなり大きな金額のリースになる。今後の教育委員会の予算の在り方として、全部を同じにしなければならないということではなく、柔軟性を持つべきではないか。

<学校教育課長>

御指摘のとおり、それぞれの実情に応じて、あるいは活用できる状況に応じて機器類などの整備を進めていくということも、教育委員会も考えていきたいと思う。一方で、整備をするからには、この施設等の見学も含めてであるが、それが生きるように、どのように教育委員会も学校現場と連携をとっていくのかということが大切なことだと考えている。しっかりと活用できる方法を考えていきたいと思う。

<福井委員>

2点ある。まず、6ページ、通学安全対策経費、スクールバス運行台数が東・西別院小学校3台と書いてあるが、もともと2台あったが、特認校で1台増えたということか。

<学校教育課長>

御指摘のとおり、今年度、小学校特認校の児童の利便性向上を図るために、運行経路の見直しを考えている。今、午前7時15分に亀岡市役所を出ているが、保護者の方からもう少し遅くならないかと言われている。午前7時15分に出て、東・西別院小学校に子どもを送り届けて、そこからまた、その地域内の子どもを運んでくると、午前8時20分ぎりぎりである。そうなると、午前7時15分より遅らせることはできないので、増車することにした。車は買わずに、財産管理課の公用車を優先的に使わせていただく。市の公用車で行くようにすれば、午前7時半過ぎぐらいには出られると考えている。東・西別院から降りてくるバスがあるが、その距離が短くなりお金が浮く。1台増えることにより運転手を1人確保しなければならないので、その差額分で116万円ほどを増額させていただき、4月から運転手を確保し、業者と手続をして、5月か6月の早い時期に、運転手が確保でき次第、学校とも調整し、東・西別院の特認校の利便性向上を図るために対応していきたいと考えている。

<福井委員>

保津小学校は4月から特認校となるが、どのような状況なのか。

<学校教育課長>

保津小学校の特認校の受入れ状況は、現在4名である。登校は、保護者の送りが原則であるが、JR亀岡駅から亀岡川東学園のスクールバスに乗っていただければ、保津小学校の前で降りていただける。篠町や市街地の方が多いので、おそらく送っていかれるのではないかと考えているが、JR亀岡駅で乗っていただくことも可能であると考えている。

<福井委員>

英語教育で頑張ってくださいようお願いします。

あと1点、京都スタジアム・大河ドラマ館見学は、教育委員会が子どもたちに見学させたいと思ったのか。

<学校教育課長>

そうである。教育委員会として新しくできた施設を子どもたちに見てもらい、今後の学習にもつなげていきたいと考えている。

<福井委員>

当初、大河ドラマ館のチケットを配るとは言っていなかった。いつ子どもに配ったのか。コロナで大変で、かわいそうだと思うので、配ることはよいと思うが、思いつきのように思える。教育的効果を考えて、教育委員会が判断してほしい。

(休憩)

12:04~13:00

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計予算(教育部所管分)
(教育費:社会教育費から)

各課長 説明

13:37

<<質疑>>

<木曾委員>

20ページ、文化財保護経費、史跡丹波国分寺跡記念物保存修理事業経費であるが、当初予定していた分から今までに、どれだけ土地を購入できたのか。それとも、既に全部完了できているのか。

<歴史文化財課長>

史跡丹波国分寺跡地の買上げについては、細かな数字は持ち合わせていないが、ほぼ90%近くできている。細かな資料は、後で提供させていただく。

<木曾委員>

90%買収できたということであるが、ここを将来的にどのように保存し、どのように活用していくのか。計画があれば、それも一緒に出してほしい。なければ口頭で願います。

<歴史文化財課長>

今、残っている本堂は、江戸時代に再建されたもので、そのほかにも、塔跡の礎石や、郷土跡が発掘調査の成果として上がってきている。ここにこのような施設があったということを明示し、復元図のような少し大きなパネルで紹介したい。あとは、未定ではあるが、紹介するガイダンス施設のようなもの、また、ボランティアを公募し解説していただくようなことも含めて検討していきたいという思いを持っている。

<木曾委員>

丹波国分寺については、国分寺と国分尼寺の2つのお寺があったということで、非常に全国でも珍しいと聞いている。保存や展示などについて、一度、市民にも知らせていただきたい。展示する建物を建築するなどにより、歴史を知ることができる場所が、観光として呼び水になれば一番よいと思う。全国的にはそのような展示をしているところはあるのか。

<歴史文化財課長>

昔の国が66城あったということで、66の国分寺があったと認識している。その全部で発掘調査が行われて、史跡整備がされているわけではない。数は分からないが、京都府立丹後郷土資料館は、丹後の国分寺跡に資料館が建てられている。京都府立山城郷土資料館も、恭仁京という史跡の近くに建てられている。亀岡の丹波国分寺跡も、以前、京都府立郷土資料館の丹波NEW風土記の里構想の中ではうたわれていたが、なかなかそれが現実味を帯びていない。大きなハード的なものも必要とは思いますが、まずは史跡整備を充実させたい。文化資料館も老朽化しているので、そちらのほうに持っていくという構想も、これから入ってくるのかどうか分からないが、総合的にとらまえながら、まずはガイダンス施設的なものから始めていくのが現実的ではないかと考えている。

<木曾委員>

私もそのように思っている。丹波国分寺跡には広大な土地があるので、外部から来ていただいても、十分駐車場も確保できる。90%できたので、ガイダンス的なことをやるということもあるが、新資料館構想とあわせてやるのが望ましいと思う。ふるさと納税で財源も確保していけばよいのではないかと。

<歴史文化財課長>

周辺の地元自治会を中心に、いろいろな取組をしていただいている。その中で、やはり地域の皆さんとの対話も必要になってくると思う。地域こん談会等でも要望をいただいている。一気に進められるものではないが、意見を1つ1つ反映できるよう、地域の皆さんの思いをできるだけ形にするような事業展開をしていきたいと思

っている。

<木曾委員>

歴史資料や発掘したものなどを、旧一の宮幼稚園に保管しているが、あまりよい保管状況とも思えない。新しく構想していく中で、提供いただいたものも、発掘したものも、きちんと保管できる場所を丹波国分寺跡の中で整理をすれば、かなり内容も濃くなり、意味が出てくるのではないかと。今まで投資してきたものが、そこで十分生かされてくるのではないかと。そういったことも考えてほしいと思うがどうか。

<歴史文化財課長>

そのとおりだと思う。一般的に、展示スペースの10倍規模の収蔵施設が必要と言われている。埋蔵文化財、遺物など非常に多くの、万を数えるぐらいのコンテナの量である。おっしゃるとおり、あまりよい環境での保管状況ではない。埋蔵され、土の中に入っていたものなので、温度、湿度の影響はあまりないが、どこから出た遺物かは整理できているが、もっと機能的に整理し、有機的に活用できるような方法も含めて検討していきたいと思う。

<木曾委員>

この予算は、遺跡発掘調査費、それにかかる人件費であるが、実際にどのようなものが出て、どのようなことがあったのかということが、新聞等で広報される場合や、発掘現場の見学もあるが、なかなか表に出ないところが多い。たくさんあるので、保管展示ができるような取組を、段階的にやっていただくようお願いしたい。

<福井委員>

22ページ、亀岡150周年から始める未来ビジョン経費は、文化資料館協議会を開催するというので、新資料館の実現に向けた話をされると思っている。新資料館構想ができて、2～3年ぐらいになるのか。

<歴史文化財課長>

6～7年になる。

<福井委員>

現実論として、新文化資料館は、場所も含めてどのように建てればよいと思うか。

<歴史文化財課長>

本来なら、山城郷土資料館、丹後郷土資料館のように、歴史的意義のある場所に建てられるのが一番理想だと思うが、なかなかそうはいかないところもあると思う。場所ありきで、丹波国分寺跡に建設できたとしても、JR千代川駅や亀岡駅からの交通アクセスが充実できれば郊外でもよいと思うが、いろいろな利用、活用の面からすると、今、文化資料館が建っている場所は、立地的に非常によい場所で、JR亀岡駅から歩いて6～7分であり、個人的には気に入っているところではあるが、道路や橋の整備計画もなされているようであり、そこに固執するわけにはいかないと。規模的な面からは、亀岡会館も除却され、文化活動をされている方々から要望が出ていると聞く。千人規模の大きな文化会館はもちろん必要だと思うが、私の立場からは、講演会ができる100～200人規模までの小さなホールと展示施設、そして10倍規模の収蔵スペース、それと何よりも専門の学芸員の充実を図っていく必要があると思っている。

<木曾委員>

予算に関わる問題かどうかは別にして、教育委員会はもちろん知っておられることだが、図書館馬堀分館で差別事象があったと聞いている。それについては、図書館だけの問題ではなく、全体の問題としてやっていかなければならないと思う。馬堀

分館であった内容も含めて、これからの図書館の管理上の問題も出てくるので、どのように対応されているのかお聞きしたい。

<図書館長>

先月2月15日に、馬堀分館のカウンターで、雑誌コーナーで雑誌を見られていた方から、雑誌の中に落書きがあるので消してほしいと申出があった。カウンターの職員は非常勤であったが、中傷するような内容であったので、中の職員に伝達した。その後、その方がここにもあるとカウンターに持ってこられ、3冊まとめて中の職員に回した。中の職員がそれを見て、単語の羅列であったが、文脈からすると差別落書きではないかと気づき、図書館中央館に連絡を入れた。土曜日で私は非番であったが、すぐに、ほかの雑誌にもないかどうか、全部の雑誌の点検作業をし、翌日、1日かけてじっくり見て、合計4カ所の差別落書きが判明した。判明した次の日に、人権啓発課に一報を入れ、報告書をまとめたという経過である。図書館は、馬堀分館もそうだが最大2人体制で、監視カメラをつけたり、誰がどのような本を読んでいるかを監視するようなことはしていない。自由に読める環境にあり、落書きも、閲覧している方が書かれたのかどうかもわからない。貸出しについては、誰が借りたかという履歴は一切残さないシステムになっている。返却された日だけは、中に挟み物があって返さなければならないことがあるので連絡できるようになっているが、次の日には自動的に履歴が消去される。それは、府立図書館も同じである。最初に対応した馬堀分館の職員が、普通の落書きと解釈して1つだけ消したところがある。4つの差別落書きの1つだけ消してしまったので、そこが反省点と思っている。このようなことが起こること自体は防げないが、しっかり報告し、亀岡市からそのようなことをなくすための全庁的な取組が一番大事なことだと思っている。今後の対策としては、館内を見て回るとか、返却のときに、破れや汚れ、落書きがないかを見ているので、しっかりと確認する。落書きがある場合は、職員1人1人の人権感覚というのを持っておかなければ、いろいろな人権問題があり、それに関する問題がその言葉の中に含まれているかもしれないので、機械的にやるのではなく、これはというものは必ず上司に報告し、判断を仰いでから、写真で記録し、それから消すということを徹底していく。あとは、最初に教えてくださった方を疑っているわけではないが、名前を聞いて記録しておく。このようなことがあったこと自体、まだ亀岡市にそのような問題があるということの1つの表れなので、市長部局と連携をとり、市民に対する人権啓発の強化につなげていきたいと考えている。

<木曾委員>

この後に、どうするかということが出てくるが、事実は事実として認識して、図書館は図書館として、市全体としては市全体としてやるということで、行政が主体的にこの問題に取り組んでいくことが大事だ。馬堀分館については、多忙と言われたが、人員配置も含めて考えるべきだと思う。あの状況では難しい。併せて、破れや落書きの確認ができる体制づくりが必要だと思う。特に今、コロナが流行っており、消毒も必要になってくる。そういうことも含めて、人員体制を行い、事案に関しては行政が主体的に取り組む。教育委員会だけでなく、人権啓発課と一緒に取組む体制を整えなければ、足元をすくわれるので、躊躇なく取り組んでいただきたいと思うがどうか。

<教育部長>

図書館長が説明したとおりである。それを受けて、教育委員会は人権教育を進めていく立場でもあるので、市民や学校の児童生徒にも取組を進めていかなければならないと考えている。そして、人権啓発課ともしっかりと連携をとる中で、差別のな

い社会を築いていくという視野を持って、教育委員会も一緒になって取り組んでいきたいと考えている。

<木曾委員>

名前が入っているので、教育委員会としても慎重に取り扱っていただきたい。名前が入るということは、特定される。家庭だけではなく、職場などの人間関係も含めて、全部に関わってくるので、余計に慎重に取り扱いをしていただきたい。私も長年、人権教育も含めて、いろいろな形の中でやっているが、今回、図書の中にこのようなことがあったというのは初めてのケースである。今まで亀岡市が人権教育に取り組んできた成果がかなり出てきていると思っていた矢先にこのようなことになったので、非常に残念の極みである。改めて、人権教育の大切さ、同和問題だけではなく、全てに関わる人権問題を幅広く、子どもたちにも、社会教育の立場でもやっていただくようお願いしたい。よろしく願います。

<三上委員>

図書館の嘱託職員、アルバイト職員は、全て会計年度任用職員になっている。18ページ、一般図書館経費の会計年度任用職員報酬20人分、それとは別に、子ども読書推進事業経費にも報酬60万3,000円が上がっている。これについては、学校独自に司書を置くべきだと再三申し上げており、私の持論であるが、今は学校に司書を派遣していただいている。あと、学校図書指導員配置事業報償金というのが60万円あるが、これは上の20人とは全く別か。兼務なのか。報償金は前からあるのか。

<図書館長>

学校図書指導員配置事業は、学校ボランティアの関係である。一般図書館経費と子ども読書推進事業経費の会計年度任用職員の関係でお答えする。子ども読書推進事業経費は、一般図書館経費のカウンターやバックグラウンドで業務にあたっている非常勤職員と兼務であるが、学校司書として派遣している図書館連携推進官の代替と位置付けている。ただ、兼務であり、トータルで20人である。その中の6人が嘱託司書といって週5日勤務している非常勤職員で、他の14人は週3日勤務で、早出や遅出といったいろいろな時間帯でカウンターでのサービスや本に関する定型的な業務を主にしている職員である。

<三上委員>

6人がフルタイムに近い方で、14人が週3日、20時間勤務ということである。今回のキラリ亀岡おしらせに会計年度任用職員の募集一覧が出ていたが、他は月額で出ているが、図書館だけは時給で出ている。どちらが得かということではないと思うが、週3日しか出勤しない人をうまく活用しながら回せばよいというのは、少し勝手なのではないか。6人と14人というところはどのように考えているのか。

<図書館長>

昨年までは非常勤嘱託職員が6人、アルバイト職員が14人ということであったが、人数的な規模は一緒である。時給制になっているのは、分室に行っていただく4.5時間勤務の職員や、大井分館でお昼の交代、あるいはメール便、各館の図書の受け入れ、送り出しのときにいていただく4時間勤務の職員がおられるので、全て7時間15分勤務で共通できるのであれば日額にできたが、統一しておかなければならないということで、協議の結果、時間給とした。人数がこれで十分かどうかということであるが、今、木曾委員が言われたようなことをしていくとなると十分ではないが、去年並みのことを一生懸命にやっっていこうと思えば、ぎりぎりその確保はできていると感じている。

<三上委員>

教育部に限らずどの部署も人が欲しいと思っているだろうが、先ほどの木曾委員の話も含めて、市民が広く利用する場所であり、常にサービスが行き届くことは、イコール目が行き届くことで、トラブルを防止することにもなる。より市民サービスの向上になるように努力していただきたい。

同じページにある読書フェスティバルは、前からやっているのか。去年は出てこなかったが新規か。

<図書館長>

読書フェスティバルは、隔年で開催している事業である。平成30年度に開催している。

<三上委員>

これで特別に図書を購入するといったことがあるのか。児童図書購入費が、250万円から220万円に下がっているが、その分はこの事業の中で購入するということか。

<図書館長>

この事業の中で、30万円、選書会で参加者に本を選んでいただいて、上位の本を購入する。その本を、「フェスティバルで選ばれた本ですよ」と紹介する形で各館で展示し、最終的には図書館の児童書になる。

<三上委員>

総枠としては同じで、選んでもらうイベントを隔年で開催しているということがよく分かった。

<松山副委員長>

18ページ、駐車場の件であるが、夜9時以降は駐車場に入れない。セキュリティの問題であることは理解できるが、施設管理業務委託料、保守業務委託料の2点あるが、まず、1つ目の施設管理業務委託料の警備・清掃も含めて、どこに、どのような委託をしているのか。

<図書館長>

中央館機械警備業務が67万4,533円、中央館清掃業務はシルバー人材センターであるが年間41万1,493円、中央館と大井分館の窓ガラス清掃が12万7,600円、中央館第2駐車場の低木ツツジ等の刈込業務7万円、合計128万4,000円である。

<松山副委員長>

機械警備はどこに委託しているのか。

<図書館長>

セコムである。

<松山副委員長>

保守業務委託料の定期設備点検はどこか。

<図書館長>

保守業務の電気設備点検等154万1,000円は、内訳が細くなるが、中央館の電気設備保守業務委託が関西電気保安協会に23万1,660円、中央館の自動ドア点検が11万円。中央館駐車場システム保守点検が39万6,000円。第2駐車場19万8,000円。エレベーターの点検は年2回で13万7,000円。中央館の消防設備点検が13万1,725円。併せてその法定建築物消防設備点検が11万円。中央館の小荷物専用昇降機、本などを運ぶリフトのエレベーターであるが、この点検が3万3,000円。特定建築物法定点検、これもその建物の分で

あるが2万7,500円。フロンガスの空調漏えい点検が16万5,000円。合計154万1,000円である。

<山本委員長>

どこに委託しているのか。

<図書館長>

最初の電気設備は関西電気保安協会、自動ドアは扶桑電気工業、駐車場システムはアマノ、エレベーターは三菱電機ビルテクノサービス、消防設備点検は大槻ポンプ、これは去年の実績であり、今年どうなるかは分からない。小荷物エレベーターはクマリフトである。

<松山副委員長>

駐車場システム保守は株式会社アマノに委託しているということであるが、夜9時以降に駐車場の空車ランプがついている。駐車場が空いていると思って入ってしまうと思うが、9時以降は入庫できないと、チケットをとるところに書いてある。入れないので、バックして道路に戻らなければならない。夜であり、雨の日であればなお死角が多く、事故が起きるのではないか。これは整備不良ではないか。空車ランプがついている理由を聞きたい。

<図書館長>

駐車場は、図書館が管理しており、主に図書館と総合福祉センターの利用者の駐車場という位置づけになっている。総合福祉センターの利用が夜10時までであり、9時半に出庫、朝は券を回収して整理しなければならないので、図書館職員が出勤してからということなので8時50分から入庫できる。入庫できる時間の8時50分から夜9時半は、両施設の利用者を想定したものである。松山副委員長からの指摘については、アマノに照会し、調査したところ、タイマーを付けることで改善できるということである。予算的なこともあり、特に中央館の駐車場は、奥まで入ってしまうので、中央館だけでもできないかと検討しているところである。

<松山副委員長>

私は両方のことを言っている。図書館利用者だけではなく、市長も市外から亀岡に来てほしいという話をされている。今後、スタジアムでサッカーを見て、帰りに食事をしようと思われて、9時半以降に駐車ランプが空車と表示されていて、入ったものの入庫できないということであれば、亀岡のイメージがよくないと思う。検討しているということであるが、システム改造にいくらかかるのか。

<図書館長>

両方で12万円あまりと、口頭であるが聞いている。

<松山副委員長>

空車の表示で車を入れて、入庫できずに戻って事故が起きてしまえば、市の問題にもなってくるのではないか。市民のためにも、市外から来られるおもてなしの部分も含めて、早急にやるべきではないか。できないのであれば、仮の措置として、夜9時半以降にゲートの手前にコーンを置くなどして、入れないようにすべきではないか。コーンを置くことで、事故を防止できると思うがどうか。

<図書館長>

コーンを置くということは、職員がその時間まで残らなければならないということになるので、タイマーを設定する方向で対応を検討したいと考えている。

<松山副委員長>

ぜひお願いします。

2点目、14ページ、成人式経費、成人式が終わってから、参加した新成人に対し

てアンケートは取っているのか。

<社会教育課長>

取っていない。

<松山副委員長>

先日、新成人10名ぐらいと会う機会があり、聞いたことであるが、朝、ヘアセットし着付けをして、ガレリアかめおかに送ってもらって、会場に着くのが開式間際になってしまい、慌ただしくて大変困っているということである。全国的なことではあると思うが、時間を午後に見直してもよいのではないかという声を聞いた。朝からにしている過去の経緯を教えてほしい。

<社会教育課長>

基本的に、何時にしなければならぬというものはない。私も娘がおり、成人式の日には朝から慌ただしくしていたが、10時から式典に出て、その後、中学校、高校等で集まり、午後はそれぞれが新成人として楽しむ時間というように過ごしていた。私は、10年ほどこの部署にいるが、そのような話は聞かない。女性が午前3時ぐらいから着付けの予約をされるということは聞いている。もし、そのような声が多く出てくるようであれば、開式時間を30分遅らせるといったことを検討したいと思う。

<松山副委員長>

紙のアンケートよりも、LINEなどで参加された新成人にアンケートを取り、亀岡の成人式をよりにぎやかに、新成人が楽しめるような空間づくりをしていくべきではないかという声をきいたので、一度検討してほしい。

<教育部長>

来年度も実行委員会を置いて進めていきたいと思っている。毎年、実行委員による企画運営という中で、事務局からそのような声をいただいていると提案し、可能な範囲で、みんなにアンケートに答えてもらうというのは難しいかもしれないが、アンケート用紙を事前に配布しておいて、意見を反映するというのも考えられると思う。時間等についても、実行委員会でも議論していきたいと思う。

<石野委員>

15ページ、放課後児童対策経費、放課後児童支援員と補助員の両方に期末手当は出るのか。

<社会教育課長>

期末手当は、支援員48人分を計上している。補助員は、それぞれ週5日勤務、4日勤務、3日勤務、2日勤務とさまざまな勤務形態でお世話になっているが、基本的に期末手当が支給される要件は、6月以上、かつ週15.5時間以上勤務である。週4日、5日勤務の補助員に、支給を想定している。

<石野委員>

キラリ亀岡おしらせに支援員、補助員の募集が出ていたが、それは新年度からだと思う。18校、32教室あるが、昨年1年間、支援員、補助員は充足して配置できていたのか。

<社会教育課長>

放課後児童会職員の人材確保は、長年大きな課題となっている。今年度は、通常の広報紙おしらせに頻繁に掲載し、ハローワークへの情報確認に力を入れた。2月末現在まで、支援員、補助員含めて合計31人に応募いただいたが、逆に20人が退職され、差引き11人増加した。各年度の職員の推移であるが、平成29年度は全員で135人、平成30年度が132人、平成31年度当初が135人であったの

で、ここ数年の中では頑張って人を増やすことができた。職員も高齢の方が増えてきており、仕事内容も腰に負担がかかるということもあり、また最近では、仕事は続けたいが親の介護で勤めることができなくなったという方もおられる。無理に引き止めることができない状況になっている。実際に面接に来ていただける方というのは、職員の知り合いや友達という方が多いので、少しでも声をかけていただくようお願いしている。今後も人材確保に努めていきたい。

<石野委員>

募集しても応募がないので困るが、指導員、補助員の確保に努力してほしい。
(質疑終了)

(市長質疑項目の検討)

<木曾委員>

小・中学校、校務支援システムについて、教育長からも運用について確認し、市長質疑もさせていただき、管理面、セキュリティ面を確認したい。それともう1点、7ページ、京都スタジアム・大河ドラマ館等見学は、柔軟に対応していく必要がある。予算計上しているから、絶対にやらなければならないということではなく、現状から考えて、授業数がかなり不足してくることは見込まれるので、その対応をきちっとしてほしいということも含めて、市長の思いも聞きたい。以上2点指摘したい。

<山本委員長>

ほかになれば、今言われた2点でよいか。

<三上委員>

私もそれでよいと思うが、3ページの校務支援システムの導入については、セキュリティの面から論じられているが、もう1つは、これが本当に働き方改革、時間外勤務、総時間外勤務の縮減につながるものになるのかを心配している。私が教員に採用されたとき、就職祝にガリ版に書く鉄筆をもらった。その頃に比べて、今は文書作成量は何百倍に増えている。便利になればなるほど、仕事量が増えるというのが世の常になっている。これは確かにいろいろなことが軽減されるが、新たな業務が増えることがないように、80時間から120時間ぐらいをめどと言われたが、それが実証できるように追跡していただきたい。問題点も出てくると思うので、そういうことも絡めた形の質疑になるようにしていただきたい。

<山本委員長>

2点ということで、1点は、小・中学校費の京都府共同利用型校務支援システム導入及び運用経費。セキュリティ面、管理面もしっかり構築していただきたいということと、働き方改革の一環とはいうものの、本当に負担軽減になっているかを検証してほしい。その面でどのように考えているかを聞かせていただきたいと思う。もう1点、7ページ、ふるさと学習推進経費の京都スタジアム・大河ドラマ館等見学に係るバス運行経費は、新型コロナウイルスのこともあり、授業を担保してもらうためにも柔軟に予算立てをしていただきたいということで、市長、教育長に聞きたいと思う。

(市長質疑項目の検討終了)

<教育部長>

亀岡市と京都府警察本部と関西電力との3者で、「かんでん見守り隊OTTAD E!」という仕組みの導入を考えている。その説明をさせていただきたい。

資料の左上に、見守り端末OTTAWというのがあるが、笛付のピーコンで、ボールペンの大きさくらいの見守り端末を子どもが持ち、学校と家庭の間の通学路に、15センチ角ぐらいのアンテナを固定基地局として市内各所に設置する。そのアンテナの近くを通ると、子どもが持っている端末が電波を発しているの、位置情報が記録されるというシステムである。アンテナは、市内に200カ所余りを設け、コンビニや子ども見守り110番の家、個人商店などにも協力いただき、アンテナを設置して、その近くを見守り端末を持った子どもが通ると、何時何分頃に通過したと記録される。来る3月18日に、3者で協定を締結し、本年4月から取組を進めていく。費用等は、関西電力の社会貢献活動の一環ということで、当初2年間は全て関西電力に負担していただくことになっている。子どもたちが持つ見守り端末、そして固定基地局の検知端末についても、関西電力で負担していただく。3年目以降については、新入学生の7割から8割ぐらいが新たに加入していただければ、引き続き費用は関西電力で負担していただける。もし3年目以降に利用者が少なくなってしまうと、費用負担が生じてくるが、それ以外については、見守り端末の下に書いてあるが、市販の単5電池を入れる端末であり、保護者には電池代100円から200円ぐらいまでを負担いただく。電池は1年間ぐらいもつということである。本市としても、子どもたちの安心安全な通学環境を整えるという趣旨から、この取組を進めていきたいと考えている。問合せ型の見守りということで、帰宅が遅くなった場合、午前8時半からおおむね午後5時ぐらいまでの間は学校に問合せいただく。そうすると、学校から関電のシステムに問い合わせることができ、何時何分頃にどこの近くを通ったということが確認できるというシステムである。夜間、おおむね午後5時以降から早朝8時半まで、そして休日、土曜日、日曜日、あるいは長期休業の間については、直接警察に問合せいただくと、学校と同様に警察から関西電力のシステムに問合せいただき、何時何分頃にどこの近くを通ったということが確認できる。万一、状況が分からない場合は、そういったところを重点に探したり、確認をしたりということにつなげていけると思っている。もう1つ大きな利点は、このシステムを導入しているということが、犯罪、事件、事故等の抑止につながると考えている。保護者負担も、1年間に1つの電池代程度で済むということもあり、市としても安全安心な通学路の整備という観点から、取組を進めていきたいと考えているのでご承知おき願いたい。

<山本委員長>

特に聞きたいことがなければ以上で終了する。退席いただいて結構である。

(教育部退室)

14:40

(市長質疑項目の抽出)

<山本委員長>

1点目は市長公室、2ページの移住・定住促進経費である。「離れ」にのうみは、観光振興施設へ切り替えるべきとした決算特別委員会事務事業評価結果が反映されていないが、今後の見通しはどのように思っているかということで、市長質疑に上げていきたいが、この内容でよいか。

<木曾委員>

決算で出したが、市長のコメントはもらっていない。市長から、今後どうするかというコメントをもらいたい。

<福井委員>

予算組みされているので、方向性を聞きたい。

<山本委員長>

市長としてどのように思っているのかを聞かせていただく。

次に、企画管理部、1ページの総務事務経費である。入札システムに関する今後の方向性とはということで、特にプロポーザル方式のことについて意見が出た。市職員が関わらず、コンサルに丸投げで事務執行してしまうおそれもある。職員が理解できていない内容で、齟齬が出てくるのではないかという意見が出ていたので、市長は今後どのように思っているか、聞かせていただきたいということと、あと、全体的なところで、頻発する自然災害やコロナウイルスなどにより、突発的な財政出動や税収減が想定される中、持続可能な財政運営についてどのように考えているのか。また、市民福祉の増進のために、重要な諸課題の優先順位はどのように考え、第5次総合計画に反映されていくのかを聞いていきたいと思うが、この内容でよいか。

<三上委員>

本筋から言えば、前段と後段を入れ替えてはどうかと思う。このような突発的なことがなくても、市の財政は府内14市の中でもよいわけではないので、その中で、あれもこれもとやっている場合ではないということがメインだと思う。その上、今、このような御時世ということで、逆にするほうがよいのではないか。今の御時世という点で言えば、この文章でもよいのかもしれないが、そもそもの市長の考えとして、今の使い方でもよいのかということもある。

<木曾委員>

言われていることは分かるが、やはり今回の新型コロナウイルスの問題に関しては、今後にまで大きく関わってくる問題なので、ここでしっかり言うべきである。その中で、今後の見通しについて、厳しい状況にあり、硬直しているがどうなのかと問うほうがよいのではないか。予算全体を見た中でも、分かりやすく言えるし、市長も答えやすいのではないか。

<福井委員>

三上委員が言われていることは、そのとおりである。だが、今回、市長質疑に当たって、現実には新型コロナウイルスの関係が大変なことになってきた。国がどのように判断し、どのようなメニューを出してくるかに関わってくるが、議会中に、国がこのようなメニューを出したときにはこうしますというようなことを質疑する場面があってもよいのではないか。3月議会の予算特別委員会でするのが正しいかどうかは、微妙であるかもしれないが、私はそう思っている。

<山本委員長>

市長は、保育や放課後児童会のことで、予備費を使ってやるというように言われていたように思う。

<木曾委員>

予備費を超えていると思う。亀岡市の財政もさることながら、国が何とかしないと立ち行かないことが起こってきていることは事実だ。まだ、今後どこまで行くかというのは見えない。今日の京都新聞にも載っていたが、南丹市は国に対して意見書を出している。そういう段階にきている。どの会派も同じだと思うので、統一して政府に対して意見書を出して、地方自治体も困っているので国民生活に支障がないように早急に対策を取るよう言うべきだと思う。政府が考えていることと、我々が身近に考えていることは若干違うので、地方としての声を上げていく必要がある。入札システムは私が言ったことだが、例えば指摘要望とし、市長質疑ではコロナに係る市政運営のことで一括でしたほうがよいと思う。7つもあるので、整理したほ

うがよいと思う。

<山本委員長>

企画管理部で2つ出ているが、今、木曾委員から、市長質疑は2点目で上げてはと意見をいただいたがどうか。

<福井委員>

そうおっしゃるならそれでよい。

<山本委員長>

では下の部分で指摘する。

<三上委員>

先ほどあのような言い方をしたので言うておくが、おっしゃっていることは分かる。私の会派は、そういうことはなくても、いつも言っていることなので、それで了解した。

<山本委員長>

福井委員が、これにプラスアルファと言われたのは何であったか。

<福井委員>

コロナや突発的なことによって税収が減り、持続可能な財政運営ができなくなると書いてあるが、それだけではなく、単純にコロナの対応についても聞いたほうがよいのではないかと思った。

<山本委員長>

それではここに入れておく。

<福井委員>

入れなくても、これでよいと思う。

<木曾委員>

質疑をすればよい。

<山本委員長>

では、それは質問していただくということで、これでいかせていただく。

次に、生涯学習部、2ページ、文化振興経費のかめおか霧の芸術祭について、市長が目指す方向性とはいうことで、市民が分かりにくいということもあり、市長として何を目指しているのかという根本的なところを聞きたいが、この内容でよいか。

— 全員了 —

<山本委員長>

2点目、5ページ、地域交流促進経費、NPOに委託して実施している隣保館デイサービス事業において、これまで指摘要望してきた実費負担分の使途が明らかにされていないのはなぜか。今回、プロポーザルを行ったことで、これまでと事業内容はどのように変わるのかという内容でよいか。

<木曾委員>

私が強力に言ったことである。市長から答えを返してもらいたい。

<山本委員長>

事業内容というよりも、プロポーザル方式により、結局、そのNPOしか手を挙げないのでそこになってしまうが、このような状態の法人に引き続き委託してもよいか、ということか。

<木曾委員>

今まで問題があって、それを明らかにするようにと言ったが、明らかにならない間に、またプロポーザル方式でやるということ、本当にそれで市長、大丈夫かということを知りたい。どのような結末にしたのかということは、市長に聞かなければ

分からない。その結果として今回はプロポーザル方式でいこうと思っていると言われるのか。それとも、前のことがあるから、プロポーザル方式でやって1社しか応募がなかったのもう1回、再入札をされると言われるか。そこのところを聞きたい。

<山本委員長>

次に、教育委員会、7ページ、ふるさと学習推進経費、京都スタジアム・大河ドラマ館等見学に係るバス運行経費について、新型コロナウイルスの影響により、今後、授業時間数の不足が見込まれた場合、事業実施について柔軟に対応する考えはないかということによいか。2点目は、3ページと8ページ、学校運営経費であるが、京都府共同利用型校務支援システム導入に関して、情報管理、セキュリティ対策及び導入後の校務時間軽減効果の検証についての考えは、ということによいか。

<三上委員>

1番目のほうは、先ほどコロナということを出すことに了承したが、今回のこの文章であれば、コロナの影響で授業時間数が不足する場合は柔軟に対応するということであるが、私がこれを取り上げさせてもらったのは、よい教材があっても使えない状況があるのに、その倍のお金をかけて、既に配っている券があるのに、また連れて行って意味があるのかということである。コロナで授業時間数が減ろうが何をしようか、おかしいと思っている。この文章では、コロナで授業時間数がこれ以上減るようであれば柔軟に考えるということなので、皆さんの意見はお聞きしたいが、私はこれは少し納得いかない。

<木曾委員>

三上委員が言われる内容は、まさしく議論があったところでそのとおりだとは思いますが、現実問題として、この先がどうなるか分からないのにこのようなことをやってもよいのかということが事実ある。それよりも、今ある教材を使ってやるほうが大事ではないかということに、質疑をしながら話をしていくほうが、まとまっていくのではないか。文章の中に、うまく教材のことを入れてはどうか。

<福井委員>

教育委員会の部分は、誰が答えるのか。市長質疑なので市長か。

<山本委員長>

市長である。

<三上委員>

論点の文章が2文立てになってもよいのであれば、2文立てにしてもらいたい。元からあるよい教材も活用する時間が取れていない中で、効果があるのかということが1点目。また、以下このままでよいと思うがどうか。

<山本委員長>

有益な教材を使う時間の確保ができていない中で、この事業にどの程度の効果があるのかということによいか。

<木曾委員>

2つ目の学校運営経費、セキュリティのことを言ったが、これも教育委員会がどう管理しているかという話になると思うので、指摘要望で押さえればよいと思う。

<山本委員長>

市長公室は、移住・定住促進経費が1点。

企画管理部は、財政運営の件について相対的に質疑する。

生涯学習部は、文化振興経費のかめおか霧の芸術祭についてと、地域交流促進経費の隣保館デイサービス事業についての2点。

教育部は、ふるさと学習推進経費の京都スタジアム・大河ドラマ館等見学に係るバス運行経費が1点。

ほかになれば、この5点で市長質疑をさせていただくのでよろしく願う。
(市長質疑項目の抽出終了)

15:32